

基本構想概要

1. まちの姿とイメージ

いきいき 安心のまち・大東

- 都市の成熟に向かって、市民と行政の協働によるまちづくりを行っていく
- 分権と都市競合の時代に、自立と発展に向かう道筋を確立する
- 長所と持ち味を都市の魅力と個性づくりに活用する
まちの資源を上手に活かし、変化の激しい時代の中、全ての市民が心豊かに安心して元気に暮らせるよう、そして都市はそれに対応できるよう、都市を前向きに変革し、新たな創造性を発信していきます。

2. まちの性格と機能

良好な都市型居住と安心・快適な市民生活のための都市基盤が整った
「生活核都市」

製造業を中心とした工業集積のメリットをいかす
「ものづくり産業都市」

広域的な魅力の核となる
「商業サービス都市」

地球環境にやさしく、緑・水・歴史文化資源を再生するうおいのある
「環境レクリエーション都市」

3. まちづくりの長期シナリオ

第一段階

平成 13 年
～平成 22 年

「まちの見なおしと元気の道筋づくりのステージ」

- ・基礎的な都市基盤整備を推進するとともに、修復と改善の視点に基づく都市空間の有効利用を推進した。
- ・行財政改革を推進し、市民生活の安心・元気に結びつくサービスの充実に努めた。

第二段階

平成 23 年
～平成 32 年

「まちの体質強化と成熟への軌道準備のステージ」

- ・行財政改革を不断に進め、事業の選択と集中によって投資的財源を生み出し、真に必要な市民サービスの提供、公共整備の推進に努める。
- ・都市生活基盤の目標整備水準をおおよそ完了させるとともに、分権型社会の構築のため、市民と行政の協働によるまちづくりの強化に努める。

第三段階

平成 33 年以降

「いきいき安心の目標達成と豊かな環境成熟のステージ」

- ・活気と個性、魅力あふれる都市として、市民と行政が手を携えて自律性の高いまちづくりを推進する。

4. まちづくりの基本原則

- 互いの人権を尊び、あらゆる市民が自己実現の道を開く。
- 人々、グループ、組織の社会参加と相互のコミュニケーションを図る。
- 新たな可能性に意欲と創意で挑戦する。
- 市民の生活感覚からまちの環境を整え、育てていく。
- まちづくりの対費用効果を考え、大切に必要なところに投資する。

まちづくりの姿勢と進め方

まちづくりを進める上で最も大切なことは、市民と行政がそれぞれに役割と責任を担い合い、相互にコミュニケーションとパートナーシップの関係を築くことです。また、行政は、最少の経費で最大の効果をあげる手法を選択し、市民満足に努めなければいけません。

■行政の役割と努力

まちづくりは公共性に基づきながらも、希望に満ちた大きなロマンです。自治体はそれに携わる専門集団であり、そこには重い役割と期待が込められています。

期待される役割

- 市民が自立して活動するための仕組みや協働のルールの整備と支援
- 市民が自主的に学び、活動できる環境の整備
- 新たな政策課題への積極的な対応と解決への実践
- 市民や地域との協働取組への積極的支援と参画
- 有効で適切なまちづくりの実施と経営基盤の強化
- 都市とまちづくりに関わる情報の受・発信核となる役割の充実
- まちづくりにおける広域連携の積極的な対応

達成のために

- 組織・機構の適正さの検証と確保
- 職員資質の向上と活気ある職場の形成
- 仕事に向き合う姿勢と方法の転換

■市民の役割と努力

地方分権の時代、大東が市民感覚に基づく個性的なまちづくりに転じていくため、市民はさらに表舞台に立ち、大切な役割を担っていくこととしています。

期待される役割

- 地域での前向きなまちづくりへの参加と自らの行動への責任
- 公益的なまちづくり課題への主体的な参加
- 日常生活での市民モラルと自己責任の認識に立つ行動

達成のために

- 公共性向上のための行動
- 新しい発想による参加しやすいコミュニティづくり
- あらゆる分野への自主的活動の活性化

発行：大東市
〒574-8555 大東市谷川一丁目1番1号
TEL:072-872-2181
編集：大東市政策推進部企画経営課
Email:kikakukeiei@city.daito.lg.jp
発行日：平成 23 年 3 月

印刷物番号

22-85

いきいき 安心のまち・大東

第4次大東市総合計画

基本構想・第Ⅱ期基本計画（前期）

概要版



本市は昭和 31 年の市制施行以来、昭和 35 年に新市建設計画、昭和 42 年に第1次総合計画、昭和 55 年に第2次総合計画、平成 3 年には第3次総合計画を順次策定し、総合的、計画的な市政の運営を進めてきました。

これまでの間、大都市周辺都市として人口急増と急激な都市化の中、高度経済成長に支えられながら基盤整備を中心にまちづくりを推進してきましたが、近年、時代の変遷とともに国際化、情報化、少子高齢化などの影響を受け、市民のライフスタイルは大きく変容し、価値観とニーズは多様化かつ複雑化しています。また地方分権の本格化に伴い、地方自治は「参加」と「経営」、とりわけ行政と市民が連携協力し合うまちづくりの時代に入っています。

こうした中、本市が当面する様々な社会環境の変化に対応しつつ、本市の長所と可能性を活かし、短所や問題点をできる限り減らしていくという考え方に基づいて、希望に満ちた21世紀の最初の四半世紀余りを展望する将来像を定め、これからのまちづくりを着実に実践していくため、平成 13 年度に『第4次大東市総合計画』を策定し、平成 23 年度に一部改訂しました。

第Ⅱ期基本計画概要

1. 基本計画の役割と枠組み

第Ⅱ期基本計画においては、「いきいき安心のまち・大東」を目指し、第一段階の『まちの見直しと元気の道筋づくり』における実績と反省、時代の趨勢を踏まえた上で、向こう10年の『まちの体質強化と成熟への軌道準備』の方向性を打ち出し、実践していくための課題分野における考え方や具体的対策を再構築しました。

大東のまちは、市民がいきいきと安心して元気に暮らせる地域社会の実現を目指し、市民と行政が相互の役割と責任を認め合い、市民協働のまちづくりを推進していきます。市民と行政が手を携え、互いに協力し、百歩先に描く将来像を目指して新たな挑戦の気持ちを常に忘れることなく、一步一步前進し、まちづくりを良い循環の経路に乗せていく過程を全ての市民が理解することこそ、大東のまちづくりそのものであると確信し、計画を推進していきます。

2. まちの将来展望

人口の規模

我が国全体で人口減少が避けられない状況がありますが、魅力あるまちづくり、住み続けたいまちの創造に全力で取り組み、バランスのとれた人口構造を保持し、人口減少をできる限り緩やかにしていくことで、平成32年度末の目標人口121,000人を目指します。

土地利用と都市構造

限られた市域の中で、快適な生活環境の形成、市街地の有効利用を進めるために、「修復と改善」に重点を置いた空間利用を図っていきます。

市財政の展望と方針

特定財源の積極的確保をはじめ歳入環境の強化を図るとともに、さらに行財政改革を進め、財政の健全化を維持することによって、この第Ⅱ期基本計画で取り組むべき投資的事業、各種事務事業を実施するための財源の安定確保に努めていきます。

3. 重点推進プログラム

施策の必要性や優先度から判断し、特に優先すべき課題に対する取組を「重点推進プログラム」として掲げ、積極的に展開していきます。

1. いきいき安心の地域づくりプログラム

お互いの人権を尊重し合い、地域コミュニティでの温もりのある支え合いと医療・保健・福祉の連携を推進し、誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる体制を構築していきます。

2. 健康・スポーツ活発化プログラム

市民が心豊かに健康でいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・スポーツなどの分野が連携し、年齢や体力に応じた市民の健康づくりを推進します。

3. 健やか大東っ子育てプログラム

地域ぐるみで子育てを支援する社会づくりを進めていくため、家庭・地域・学校・行政・事業所などが連携し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えていく取組を進めていきます。

4. 大東エコシティ推進プログラム

身近な緑・水辺環境や山間部などの自然環境の保全、活用に努め、自然環境との共生を推進していくとともに、循環型社会の形成を目指し、地球環境にやさしい取組を一層促進させていきます。

4. まちづくり施策展開の組み立て

「いきいき安心のまち・大東」を形成するのは、まちづくりの主役である「市民」とその舞台である「都市」です。「市民」と「都市」が共に「安心」で「元気」であることが夢のあるまちづくりを可能とします。

安心の市民生活

「互いに尊重し、健やかで、心やすらかに暮らせるまち」

- (1) あらゆる市民の人権を守り大切にす
- (2) 健康な心と身体を育む
- (3) 互いに支えあう、あたたかい福祉を広げる
- (4) 暮らしの中の困りごとを解決する

安心の都市活動

「安定した暮らしを支える環境が整ったまち」

- (1) 住まいと暮らしの場所を使いやすく、整った環境に変えていく
- (2) 限られた緑と水辺を大切に、暮らしにうるおいを見い出す
- (3) 空間を有効につなぎ、便利でまちの力を引き出す道路と交通ネットワークの形成
- (4) 循環型社会の形成をはじめとする地球環境にやさしいしくみづくり
- (5) 災害や事故に備え、市民の暮らしと生活の安全を守る

5. 安全・安心のまちづくりプログラム

大規模災害や犯罪のリスクを最小限に抑えるため、地域における自助・共助による防災・防犯活動を促進し、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

6. 都市生活基盤の更新・再生プログラム

「修復と改善」の視点を基本とし、機能更新の時期を迎えている都市生活基盤の更新や長寿命化などに取り組み、良好な住宅・住環境の整備や駅周辺の整備を進めます。

7. 協働のまちづくりプログラム

地方分権型社会の到来を控え、より幅広く市民が主体的にまちづくりに参加・参画しやすい環境と仕組みづくりに取り組み、参画と協働のまちづくりを積極的に推進していきます。

8. ものづくりのまち活性化プログラム

産業施策と街づくり施策が一体となり、ものづくりと住居が共存する良好な「住工調和環境」の実現をめざすとともに、産学民官の連携体制を強化し、ものづくり産業基盤を将来に継承していきます。

9. 魅力・賑わい創出プログラム

個性的で多彩な地域資源を観光資源として活用することで、魅力とにぎわいのあるまちづくりを推進していくとともに、市民の地域への愛着心を醸成し、定住志向の向上へ結び付けていきます。

10. 住み続けたい、訪れたいまち・大東プログラム

市民との協働によって、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進するとともに、本市の魅力を高めるまちづくりに取り組むことで、誰もが住み続けたい、訪れたいまちの創造を目指していきます。

元気な市民生活

「多様な個性が結び合い、心の通う楽しいまち」

- (1) 市民それぞれが意思に応じて学び、能力を発揮し、生き方を選ぶ
- (2) 豊かな心を育てる、明るく楽しい学校教育を築く
- (3) 次代を担う子どもたちがのびやかに育つ
- (4) 人がふれあい、対話がはずみ、いきいきとした活動の輪が広がる

元気な都市活動

「個性が輝き、活力と魅力にあふれるまち」

- (1) 新たな時代に挑戦する産業おこし
- (2) 歴史や風土と現代を結び、未来につながる地域文化の創出
- (3) 市民が誇り、広く集客できる魅力ある都市機能の形成
- (4) 情報・通信技術の発達を市民の暮らしにいかす

